

平成 21 年 6 月 25 日

特定非営利活動法人
社会的養護の当事者参加推進団体
日向ぼっこ 渡井さゆり

1. 社会的養護の背景

親の放任・怠惰・就労・虐待・行方不明・精神疾患など何らかの事情で親と暮らすことが困難な子どもたちのセーフティネットである社会的養護。現在、47,056 人（社会的養護施設在籍人数 43,423 人 厚生労働省「平成 19 年度社会的養護の実態調査結果」・里親に委託されている児童数 3,633 人 厚生労働省「平成 19 年度福祉行政報告例」）の子どもたちが社会的養護の下で生活しています。

確かに私たちは親から養育されなかった分、社会的養護の枠組みの中で養育されてよかったと言えます。しかし、措置期間中にもっと育てて欲しかった面・ケアして欲しかった面などは沢山あります。はからずも私たちと同じように社会的養護を必要とするこれからの子どもたちにとって、社会的養護が十分に機能する仕組みとなるよう、私たちの経験談や要望をお伝えさせていただきます。

2. ヒアリングの要点

決して「かわいそう」と思われたいわけではありませんが、私たちは親がいないこと・親から虐げられたことによるハンディを背負っています。その欠如感や不遇感などの処理は、こうした運命を背負った私たち自身の課題です。しかし、社会的養護の不十分さや退所後の環境との不整合は私たちの努力だけではどうにもならない大きな課題です。

社会的養護の不十分さ

⇒養育面・教育面・精神面での未発達／私たち特有の課題に対してのケアがなされないままの退所

原因 担い手が不足しています

→子どもと一緒に生きてくれる養育者・ボランティアの方々が必要です！

退所後の環境との不整合

⇒現代社会で 15～18 歳で自立することの一般とのギャップ／親や保証人がいないことによる障壁

原因 社会的養護の下で生活していた私たちは圧倒的にマイノリティであり、退所後支えもありません

→条件が不利でも一生懸命努力すれば、それなりの暮らしができるように、制度の充実が必要です！

3. 社会的養護の現状

概要 社会的養護の下で生活していた人たちの、社会的養護に関しての声

1) 社会的養護の不十分さ

(1) 養育面

- ①安心・安全が必ずしも保障されていない(強制・威圧・暴力・虐待からの無力感・怯え)
- ②自活に向けての能力が育まれていない(希望する選択・決定の経験不足や無力感)

(2) 教育面

- ①学習の遅れを取り戻すことが保障されていない(学歴のハンディを一生背負っていくことに)
- ②学校が馴染まない子どもにも多様な進路選択を(高校卒業資格認定試験の活用など)

(3) 人的資源面

- ①養育者が親子関係に代わる関わりになりえていない(養育者の言動に傷つくことも)
- ②家族関係の調整・家族への支援がなされていない(措置解除後にまた家族の問題に振り回される)

(4) 精神面

- ①生い立ちの整理がなされない(自分の人生が自分の知らないところで動いていく)
- ②個々のハンディ・課題へのサポートがなされていない(どの子どもも個別のケアが必要)

2) 環境・現行制度との不整合

(1) 措置解除後のハンディ

- ①同世代で自活している人は殆どいない(仕事がない／同世代と比べてしまい苦痛)
- ②保証人や困った時に相談できる人の不在(劣等感・不遇感が孤立や無気力に繋がる)

(2) 権利擁護

- ①インケア中も措置解除後も権利擁護がなされていない(制度の充実に繋がらない)
- ②帰る場所がない(弱い立場が孤立しさらに悪くなってしまう→措置解除後集える場所を)

↓

必ずしも本人の努力不足とは言えない、社会的養護の不十分さや現行制度との不整合が社会的養護の下で生活した人の生きづらさの原因となっています